

広域合併森林組合の育成について

鹿児島県加治木農林事務所 熊之細 穎二

1. はじめに

薩摩西部森林組合は、川内市、樋脇町、入来町、東郷町の1市3町で5森林組合が昭和52年10月に広域森林組合合併をし、僅か1ヶ年にして2,900万円という大きな欠損金を生むにいたった。この経営事態を改善するため、54年6月に10年を期間とした再建整備の指定をうけ、関係機関の協力のもとに役職員と一体となって健全な森林組合へ再建するための広域担当林業改良指導員として普及指導をしているところである。

2. 再建整備計画による体制づくり

(1) 執行体制の整備

組合長は非常勤制から常勤とし、参事制を採用、職員体制は3課5支所の合併前の運営方式では本所との連けいが悪く能率的でないため、2課4支所の本所重点制とし、支所は火、金曜日の午前中担当職員が出向き組合員の便宜を図ることにした。

(2) 財務の健全化

県、県森連による財務の確認検査、不良債権の整理及び自然木勘定、山林、分収林等の正当評価で財務の健全化を図った。

(3) 関係機関の協力体制

事業推進のほか、市町から指導補助金、除間伐、団共等に係る事業の森組負担分を市町が全額負担する協力を得た。

(4) 事業体制の整備

作業班は28班、260人、組合員の協力体制は総代200人、連絡員430人の体制とした。

3. 事業計画の樹立

(1) 地域の現状

管内の森林面積は27,420haで、人工林率は54%である。樹種別面積構成は表1のとおりで、スギ、ヒノキは6齢級未満の要保育林分が66%を占めておりいかに除間伐が必要であるかがわかる。

表1 樹種別面積構成

樹種	人工林		摘要
	面積	比率	
スギ	6,350	43%	うち要保育林分
ヒノキ	7,561	51	除伐 5,663ha
他	808	6	間伐 3,422ha
合計	14,719	100	66%

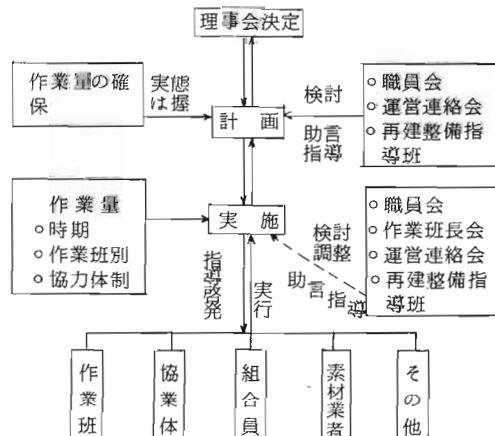
(2) 森林組合の現状

森林組合の作業班による事業量は、森林総合整備事業等をとり入れて年々増大している。一方作業班員は260人のうち男43%、女57%で、平均年齢構成は男女とも55~56才となり、年々老齢化がすすみ、労働力の不足をきたしている実情である。

(3) 事業計画づくり

本組合は、従来から利用事業が主体で事業総利益の70%以上の大きな比率を占めてきたが、年々新植事業が減少の一途をたどり、当分の間は横ばい状態が続くが減少の傾向にある。そこで将来を展望した考え方たち、今後は主間伐を主体とした林産、販売事業を大きな柱とすることとし、表2のとおり各作業班別に作業種別の年間事業量を労務事情や社会情勢から実行が可能であるかを段階的に充分検討して事業計画づくりをした。

表2 事業の執行体制



(4) 事業の実施

利用事業では、労務不足や作業量の増加で期間内の作業が困難であるといわれていたが、よく検討してみると作業班まかせで計画的な運営がされていなかったので、作業班長会で年間の作業量を時期、事業地別に調整を図り実施したところ、全作業の期間内に完成でき運営の改善が図られた。林産、販売事業については、職員に林産事業の経験がなく、従って林産作業班も皆無の状況で、特に間伐の実行については経済面から不採算であるとして大きく停滞をしていた。このような現状の中での間伐の実行は森林組合作業班のみでは不可能であり、森林所有者の自立自興を基本とした集落除間伐の実行を呼びかける以外になかった。このため管内の市町別に3個以上の集落除間伐団地を選定して 各担当林業改良指導員、市町、森林組合が一体となって森林所有者に対して話し合いをすすめ、自分の山の除間伐は自分の手で実行しようという機運が高まった。そこで集落リーダーを中心役割分担をした実行班ができあがったので、選木から採材、搬出、流通にいたる現地講習会を行い、技術の習得を図った。選木については林業改良指導員、市町、森林組合のセット活動で実行したところ、順調な実施ができ年々その成果があがってきた。

4. 事業の成果

利用事業では新植事業が年々減少しているので減少の傾向にあり、一方林産、販売事業は年々増加してきており、今後においても森林総合整備事業、間伐総合対策事業等による事業量拡大で将来大きく伸びることが期待される。56年度の実績は表3のとおりで、年々林産、販売に占める割合が大きくなってきた。そのため10年計画で再建する計画であったが、3年目にして目標を達成することができた。

表3 各事業別実績(56年度)

事業名	事業利益	比率
利用	76,643円	83%
購 売	10,070	11
林産、販売	4,949	5
金 融	1,129	1
指 導	△1,126	
合 計	91,665	100

5. 問題点と対策

広域合併のため組合員とのつながりが不充分である、職員もそれぞれ寄り集まりであるため、上司と職員間の意志疎通が悪い、また作業班の運営が計画的でないこと等があげられる。このため職員会を何回も重ね改善策を検討した上で執行体制を整備し、事業計画や実績検討を重ねるうちに、職員のやる気が起ってきた。また集落除間伐の実施で組合員とのつながりもでき、作業班運営も計画的な運営にしたため安定した働き場として能率の向上が図られるようになった。

6. むすび

再建整備計画に基づき改善策を講じながら事業をすすめた結果、再建計画の目標は達成できたが、さらに改善努力する必要があり、将来ともに組合員のための健全なる森林組合としての機能を発揮できるよう普及指導を継続していく所存である。